



広人委調第20号

平成27年9月16日

広島市議会議長 永田雅紀様
広島市長 松井一實様

広島市人事委員会

委員長 吉岡 浩

職員の給与等に関する報告及び勧告

広島市人事委員会は、地方公務員法の規定に基づき、職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、あわせて職員の給与の改定について別紙第2のとおり勧告します。

この勧告に対し、その実現のため、速やかに所要の措置をとられるよう要望します。

目 次

報告及び勧告

| | |
|------------------------|----|
| 別紙第 1 報 告 | 1 |
| 1 本市職員の給与 | 1 |
| 2 民間給与の調査 | 2 |
| 3 本市職員の給与と民間給与との比較 | 5 |
| 4 国家公務員の給与と本市職員の給与との比較 | 6 |
| 5 物価・生計費 | 6 |
| 6 人事院の給与等報告及び勧告の概要 | 6 |
| 7 むすび | 11 |
| 別紙第 2 勧 告 | 21 |

参考資料

| | |
|------------|----|
| 1 職員給与関係資料 | 25 |
| 2 民間給与関係資料 | 59 |
| 3 労働経済関係資料 | 90 |